

第3章 障害者団体・障害者施設関係団体等 とのヒアリング調査の結果

1 ヒアリング調査の概要

障害者基本法第9条第3項に規定する障害者計画及び障害者総合支援法第88条に規定する障害福祉計画の次期計画（平成30年度～平成32年度）の策定にあたり、千葉市内の障害者団体・障害者施設等を対象にヒアリングを行いました。

対象団体に事前に調査票を配布し、ヒアリングの当日に代表の方に会場に来ていただいて、調査票の記入内容を中心にお話を伺いました。

なお、平成28年度に検討した「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針」に関するヒアリングの中の一環として実施したため、障害福祉施策の方向性や現状の課題などの意見等については、当該指針の検討に活用し、「次期計画で早期に着手・重点的に実施すべき施策」として提案があった事項についてまとめました。

2 ヒアリング調査における意見等

（１）障害の早期発見から相談機関への連携

- 障害の早期発見から相談機関への連携

現在、重度である利用者への対応も喫緊の課題ではあるが、事業関連費の増大を防ぐためには、より生き辛さを感じずに生活できる状況を整理するのも重要であると感じるため。

特に、二次障害を抱えやすい学齢期までに、障害への理解を本人、家族が意識できる状況を作っておくと、成人になってから苦しむ方も減らせると感じる。

（千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会）

- ひきこもり家庭へのアウトリーチ（訪問医療）型の仕組みづくり

ひきこもりが放置された場合、重症になる可能性があるため。

（特定非営利活動法人千家連）

（２）相談機関とネットワーク構築

- 計画相談支援の充実

コーディネート機能が確立することにより、現在は不足している医療的ケア等がある方の利用できる福祉サービスが広がる。

高齢化が進んでいる障害者本人と家族に、家族以外の専門的な第三者による、きめ細やかな生活全般の支援は、親亡き後の支援にもつながる。

（千葉市重症心身障害児（者）を守る会）

- 障害者ひとりひとりに寄り添う相談体制の整備

家族、本人、親の高齢化と障害者自身の成長に伴い、相談体制は変化していく。

(千葉県肢体不自由児者父母の会)

- 専門性を重視した相談窓口設置

(千葉県身体障害者施設連絡協議会)

- 意思疎通・意思決定支援の充実

意思の疎通が困難な障害児者に対して、専門の教育を受けた者が支援にあたる体制づくりをしてほしい。千葉県として重点的に進めてほしい。

具体的には、計画相談の際に必ず専門員を交えることや、サービス等利用計画の作成時に意思疎通・意思決定支援の会議をもって、計画書の作成を行うことができればいいと思う。

(千葉県手をつなぐ育成会)

- 軌道に乗るまでは、現状の状態からみて相当な時間がかかるため、早期に実施すべき。

(千葉県手をつなぐ育成会)

- 中核的相談支援体制、相談支援を含めたネットワークの構築

計画相談の連携と、スーパーバイズと計画に乗らない人の相談支援体制を充実するためにも必要。

また、相談支援機能の底上げが行われると、より充実した障害福祉サービスを提供できるようになるため。

中核的な相談支援を銘打って行うところが必要で、各事業所が支援において困ることがあったら相談できればよい。特に、困難ケースがあった場合は、直接市役所等に相談するよりも、中核的な相談場所があれば、各事業所もまずそこに相談しやすいということがある。

(千葉県障害福祉サービス事業者連絡協議会)

- 地域生活支援拠点の整備

24時間365日相談支援ができる、グループホーム・短期入所の体験ができる、緊急時の対応ができる、専門的人材を育成する、地域の体制づくり。

「常時介護を要する者」であるか否かにかかわらず、地域での暮らしが可能な障害者等が安心して地域生活を開始・継続できるよう、地域で生活する障害者に対し、地域生活を支援する拠点の整備を推進すべきである。

(千葉県知的障害者福祉施設連絡協議会)

- 気軽に相談できる場の確保

子育てに不安を抱えている若いお母さんが気軽に相談にいける場所として、各区の保健福祉センターに、子育て相談の場を作ってください。

(千葉県自閉症協会)

- 療育センターの増設（少なくともあと2か所）。

（千葉市自閉症協会）

- 高次脳機能障害支援センターの設置

高次脳機能障害支援の窓口として、横浜市、名古屋市の政令市その他、さいたま市、堺市、京都市等に設置が進んでいます。千葉市としても設置の検討をお願いします。

千葉市でのセンター設置が実現すれば、市の行政や他の機関（こころの健康センター等）との連携が促進され、より普及啓発等が活発になることが期待できる。

（ちば高次脳機能障害者と家族の会）

- 相談支援専門員への理解を求める研修の実施

相談支援専門員その他福祉事業に携わる専門職の研修に高次脳機能障害支援に関する内容を加えて、理解の促進を図るようお願いします。

（ちば高次脳機能障害者と家族の会）

- 当事者の支援であるピアサポートの充実

放置された場合、重症になる可能性があるため。

（特定非営利活動法人千家連）

- 家族による家族相談体制の立ち上げ、充実

上から目線の医療、福祉サービスだけでは精神障害の患者家族が救われない。

（特定非営利活動法人千家連）

（３）障害福祉サービス等の充実

- 重度若しくは特別な配慮を必要とする障害のある方へのサービス提供体制の整備

親も高齢化するのでショートステイ・居宅サービス等の需要の増加が見込まれます。

（千葉市肢体不自由児者父母の会）

- 通院送迎サービスの把握と実施拡大に向けて働きかけてほしい

各病院での送迎サービスは増えているが、まだ徹底はされていないのが現状である。一部の病院で行っている送迎サービスに対して、行政がなんらかの形で補助をしてくれれば、広まると思うので、検討してほしい。

また、現在どの病院がそのような独自のサービスを実施しているか、調査だけでもよいので、行ってほしい。

（千葉市腎臓病患者友の会）

- 福祉タクシー利用券について、通院で本当に困っている人に対して、手厚くしてほしい
現在、市でもタクシー券を支給しているが、使用枚数が限られているため、早々に使い切ってしまう場合がある。例えば、タクシー利用の必要のない人、病院の送迎を利用している人はタクシー券を使う必要がない。

(千葉市腎臓病患者友の会)

- 重度心身障害者医療費助成制度の改正に伴う一部負担金を廃止してほしい
また、新規65歳以上の透析患者を対象外とする年齢制限を廃止してほしい

(千葉市腎臓病患者友の会)

- サービス種別や事業を細かく分けることのメリットがないなら、サービス体系の見直し
請求や書類に手間がかかりすぎる。利用する側もよくわからないのではないか。

(千葉市身体障害者施設連絡協議会)

- 現在の福祉サービスから取り残されている孤立した精神障害の患者家族へのケア・システムづくり（訪問医療、訪問看護、ホームヘルプ）。

(特定非営利活動法人千家連)

(4) 重い障害があっても自立できる社会の推進（住まいと社会のつながり）

- 視覚障害者を対象とした地域活動支援センターの設置

視覚障害者の現状は中途障害の増加と高齢化が顕著なこと。自立生活訓練を経て社会参加を果たそうとしても、適職がなく、日中活動の場も少ない。

(千葉市視覚障害者協会)

- 視覚障害者向けグループホームの設置

視覚障害者には一人暮らしの高齢女性が多い。身体障害者を対象としたグループホームが少ない上に、視覚・聴覚障害に関しては情報支援やコミュニケーションの点で他の障害との共同生活が難しく、本人も望んでいない。現状として、視覚障害者がグループホームに入ることができないケースが多い。

(千葉市視覚障害者協会)

- グループホームの整備

高齢化が進んでいるための親亡き後の支援。

(千葉市重症心身障害児（者）を守る会)

- グループホーム等生活場所の確保

親亡きあとの人生設計のために。

(特定非営利活動法人千家連)

- 重度障害のある方の住まいの場の確保

自宅、アパートでのひとり暮らしだけでなく、グループホーム等の生活の場の選択肢を増やすことが、必要と感じる。

(千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会)

- 医療施設（透析医療）を兼ね備えた住居施設の増設と利用料減額・補助等

団塊の世代が75歳から85歳代に突入する2025年になると、入院ベッドが足りなくなり、医療機関への通院も困難になる患者が多くなる。医療施設（透析医療）を兼ね備えた住居施設は現在も一部にあるが、今後のニーズの高まりを考えると増設を希望したい。

また、現存の医療施設（透析医療）を兼ね備えた住居施設は利用料が高額で入居できる人は限られるので、低料金で入居できるようにしていただきたい。

(千葉市腎臓病患者友の会)

- 福祉型短期入所施設、日中一時支援の充実

障害のある方の主たる介助者の休息や安心のために短期入所施設が充実することで、在宅を長く続けることが出来るため。定期的な短期入所利用が、ホームヘルパーを使いながらうまく在宅を続けていける生活設計につながると考える。

(千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会)

- 災害時の透析体制の確保について

- ① 透析患者のための「災害対策マニュアル」「災害対策シミュレーション」を作成してほしい

先の熊本地震の際には、県下23施設が透析不良となったと聞いている。災害時の備えは必要である。

- ② 災害時に備えて、透析施設に対する自家発電装置の設置に関する行政指導を行ってほしい

調査を行い把握するだけでもよいので、協力してもらいたい。熊本地震でも県下施設が透析不良になったため、他県の医療機関に4時間かけて行くことになった透析患者もいたと聞く。備えは必要である。

(千葉市腎臓病患者友の会)

- 災害時に備えて福祉避難所にオストメイト専用トイレの備蓄

熊本県、茨城県と続いた震災でも避難所にオストメイトトイレが無く大変困ったとの報告を受けています。今は簡易型から色々な製品が用意されています。震災が発生してからでは間に合いません。是非備蓄の検討をお願いします。

(千葉市オストミー協会)

- 災害時に備えて「自分のストーマ装具」の預かり保管の早急な実現

大規模災害時には日本用品協会から無償のストーマ装具が1か月分提供されます。

しかし、基本は「自助」です。いざという時に備えて自分の装具を持ち出せるよう各所に分散して準備を奨励していますが、万が一、流され使えなくなった場合は避難所では悲惨な生活が待っています。

緊急支援物資が届くまで自分の普段使用しているストーマ装具を堅牢な施設へ保管願えばさして費用も掛からず安心を得られるかと思います。

(千葉市オストミー協会)

- 災害時の避難や支援

避難体制などの周知、啓発が定期的に必要。

(千葉市重症心身障害児(者)を守る会)

(5) 就労支援の充実

- 気軽に相談できる場の確保

一般就労している人たちが何でも相談できる憩いの場を作ってください。

(千葉市自閉症協会)

- 精神障害者がその人なりに安心して働ける場の確保など支援体制の充実

せっかく就労に結びついてもらっても長続きしない。もっと当事者に寄り添った仕組みが必要。

(特定非営利活動法人千家連)

- 多様な就労推進

精神障害者も社会の一員であるため。

(特定非営利活動法人千家連)

(6) 人材の育成

- 専門的な対応を行っている事業所でも新しい人材が入ってこないとの悩みをよく聞く。重度の方にも様々な段階があり、より軽度の方へ様々な方が支援に入れるように育成を早期から始めてほしい。

(千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会)

- 職員の教育

最低でもホームヘルパー2級を取得している職員でないと専門職と言えないのではないかな。障害者虐待が問題となっているのも職員の意識の問題である。資格を持たない職員も雇うのであれば、その分、研修を行ってスキルを上げなければいけないと思う。

また、合わせて障害者の家族にも意識は持ってもらいたい。入所している利用者の家族が全く施設に顔を見せないケースもあるが、利用者本人と施設職員と家族のコミュニケーションがないと、職員のモチベーションも上がらない。

(千葉県身体障害者施設連絡協議会)

- 人材の育成と確保

児童精神科の増設、臨床心理士の増員、TEACCHやABAの専門家の育成、言語聴覚士や作業療法士の確保

遠方の発達障害専門病院に通っている人がとても多いという現状があります。PEP-RやAAP-PEPを受けたことがない方がとても多く、これでは適切なアセスメントがなされたとは言えない状況です。生活スキルを身に付ける行動問題の原因を探る、など、自閉症の人の特性に合った支援をすることで双方が楽になると思います。

言語聴覚士は実際に子どもに対してカードを用いたりする指導を行う。作業療法士は行動療法を行う。臨床心理士は発達の場面から見て、検査、指導を行う。それぞれの役割がある。

(千葉県自閉症協会)

- 介護士によるオストメイトのストーマ装具交換の教育の早急な実施

オストメイトも高齢化が進んでいます。自分でストーマ装具交換ができなくなった時に施設や訪問の介護士の方に簡単な教育を実施するだけで装具交換ができるようになりました。従来は医療行為とされていて訪問看護師の仕事でしたが、厚労省の通達で上記が可能となりました。県内の他市では既に講習、教育が実施され始めています。オストメイトである事を理由に施設の入居を断られる等聞きますが、これらも解消できるかと思います。

(千葉県オストミー協会)

- 障害当事者団体の育成

東日本大震災においても公的支援を補う共助として当事者団体の果たす役割が大きくクローズアップされた。

(千葉県視覚障害者協会)

- 相談支援事業の報酬単価増

毎年、研修受講者が多くいるのに、その担い手がいなのは報酬単価が安すぎて運営が出来ないからである。報酬を上げて、人材を確保してほしい。

また、福祉職希望者に対して、奨学金制度により支援を行っているのが現状であるが、それでは人が集まらないし、適任でない人材が資金だけもらって学校に行って資格をとり、別の職種に流れる可能性もある。養成学校を設立するなどしないと人が集まらないのではないかと。

(千葉県身体障害者施設連絡協議会)

- 福祉を支える人材の育成、賃金アップのための報酬単価の増額

私たちの子どもたちが幸せに過ごすためにはとても大切。

(千葉市手をつなぐ育成会)

(7) 障害者への理解促進と社会参加しやすい環境の構築

- 要約筆記者養成事業の継続と筆談サポーター養成事業の実施

予算的に厳しいことは分かっているが、要約筆記者養成事業は続けていきたい。また、筆談サポーター養成事業を出来ればやりたい。

(千葉市中途失聴・難聴者協会)

- 千葉市の各区の高齢障害支援課の設置通訳者の人員増員

設置通訳を1名から2名に増員すべき。高齢障害支援課に行っても、相談等の外出により設置通訳の不在が多くて困っているとの不満が多く出ている。

(千葉市聴覚障害者協会)

- 千葉市内の透析患者の実態把握と啓発について

市内の透析患者の把握をし、透析患者に対して周知をしたい。

当会の会員は透析患者のほんの一部であり、全透析患者に対して啓発活動を行うことはなかなか出来ない状況にある。透析患者の中には自分の障害について理解できていない者もいる。非会員について、行政からの働きかけをお願いしたい。

病院によっては、当会の入会を勧めてもらえるところもあるが、ごく一部である。障害についての正確な知識を得るために当事者に会員になってもらえるとうい。まず、会についての周知をすることを、行政や、特に病院に協力していただきたい。

(千葉市腎臓病患者友の会)

- 高次脳機能障害に対する理解活動の推進

高次脳機能障害の特性が広く一般の人々に理解されないと日常生活・就労・福祉支援・相談支援等生活全てにおける生きづらさが解消されない。

平成27年に改正された高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要領第2では、「実施主体は都道府県とする。なお、指定都市又は中核市で事業を実施した方が適切に事業実施できる場合には、指定都市又は中核市に事業の全部又は一部を委託することができるものとする。」とされています。

千葉市の場合には、どうなのか実態を把握し、早期な支援策の策定を考えて頂きたいと思います。

(ちば高次脳機能障害者と家族の会)

- 会議に精神障害者当事者を参加させてほしい

会議には親でなく当事者も積極的に参加させてほしい。代表者が集まる会議などでも当事者がオブザーバーでも構わないので参加できれば、どのような施策を考えるべきか、より具体的に考えることが出来るのではないかな。

(千葉県精神障害者共同作業所等連絡会)

- 本人の年金の管理方法

本人の年金が家族に流れていることがよくある。障害年金を頼りにして、家族が働かないというのは問題。

(千葉県身体障害者施設連絡協議会)

- 教育現場における正しい理解

強みを活かして、伸ばす指導、コミュニケーションの指導、ソーシャル・スキル・トレーニングを行ってほしい。不適切な対応の積み重ねにより、不信感や不安感を募らせて二次障害を発症してしまうのは学齢期だからです。苦手な集団生活をどうしたら落ち着いて過ごせるのか、そのための指導や工夫がほしいです。知的障害と情緒障害とにクラス分けはしていても実際のカリキュラムは同じで、自閉症に特化した教育的支援は展開されていないのが現状です。

養護教育センターで実施しているが、効率を考えるらしく、良さそうな子が受けられるみたいで、もうちょっときっちりやってほしい。普段の学校生活の中で、トラブルがあったときにその時にやるのが効果的。一般の先生にもやってもらったほうがよい。

(千葉県自閉症協会)

- 家族に暴力をふるう精神障害者に対する危機介入チームの編成

放置された場合、事件を引き起こす可能性があるため、通報があればすぐに駆けつける体制を地域につくる。

(特定非営利活動法人千家連)

(8) 障害福祉施策関連事業費の増大への対応

- 障害の軽い人は、サービスを受けるだけでなく、就労等社会参加できるような支援が必要。障害の重い人は、地域で自分らしく暮らす事が出来るサービスが必要。

(千葉県肢体不自由児者父母の会)

- 各制度の存続が大事なので、一番の問題。

(千葉県手をつなぐ育成会)

